

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

美浜町

【美浜町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,341	1,310	1,284	1,217	1,164
② 予備機を含む 整備上限台数	1,542	1,506	1,476	1,399	1,338
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	1,284	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	0	1,284	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備 台数	0	0	192	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	0	192	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	16%	17%

(端末の整備・更新の考え方)

GIGA 第 1 期で整備した児童生徒用端末 1,518 台について、令和 8 年度に児童生徒用 1,284 台、予備機 192 台の 1,476 台を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・対象台数 1,653 台
- ・処分方法 小型家電リサイクル法の認定業者に再資源化を委託予定。
- ・スケジュール
 - 令和 8 年 6 月 業者選定
 - 令和 8 年 8 月 端末業者引渡し

【美浜町】
ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	57%	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	無	予定	無	無	無
文部科学省が令和 5 年 11 月に実施した簡易帯域測定の結果では、学校規模に応じた当面の推奨帯域を満たす学校は 7 校中 4 校であった。 令和 8 年度端末整備をするにあたり、すべての学校においてネットワークアセスメントを実施し課題を特定する予定である。 アセスメント結果により、十分なネットワーク速度が確保できていない場合は、必要に応じて、通信帯域を改修する予定である。					

【美浜町】 校務 DX 計画

文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、本町において、次に掲げる事項を重点的に推進する。

1. 校務系・学習系ネットワークの統合

教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とするため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、学校・担当課・関係業者と連携を図りながら、ロケーションフリーで校務系・学習系ネットワークへ接続可能な環境の整備に向けた調査研究を着実に進める。

2. 校務支援システムのクラウド化

現在、校務支援システムについては、オンプレミス（システム管理会社のサーバー）で運用しており、学校現場において教務・保健・学籍・成績管理など様々な校務で利用している。グループウェア・保護者連絡・備品管理などの汎用クラウドツールと連携し、教職員間での会議資料等のペーパーレス化、教職員等の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するため、文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況を注視しつつ、教職員と学校現場における課題・ニーズ等の情報共有を図るなど、次世代の校務デジタル化に向けた校務系ネットワーク・システム等の現状分析や望ましい校務の在り方に関する検討を行い、パブリッククラウド上での運用を前提とした校務支援システムの早期クラウド化を目指す。

3. 次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

上記 2 と合わせて、校務の効率化や授業の質の改善を図るため、授業支援ソフトウェアやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、MEXCBT などの教育行政データ、児童生徒の出欠及び成績情報等の校務系データなど、様々な教育データを自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで可視化するための管理ツール（データ連携基盤ダッシュボード）の導入や安全な環境下での校務における生成 AI の活用に向けた検討を行う。なお、現状においては、教職員の ICT 活用能力に個人差があり、上手く活用できていないケースも散見されることから、全ての教職員が効果的に活用できるよう、教職員一人一人の ICT 活用能力に応じた個別指導や ICT 研修の実施回数を増やす

などの対応についても、学校や情報教育アドバイザー等と連携を図りながら、合わせて検討する。

4. FAX・押印の原則廃止

令和5年12月に文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、一部でまだ保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害していることが指摘されていることから、災害や教育ネットワークの不具合時などFAXの方が電子メール等より効率的な場合を除き、FAX・押印の原則廃止に向けて、各種関係機関及び学校と関わりのある事業者に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行う。

【美浜町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年1月に中央教育審議会から出された『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）では、これからの「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実のために、ICTの活用は必要不可欠であると述べられており、各学校に整備したICT環境をどのように有効活用していくかが重要となっている。

本町ではこれまでも、子どもたちが自らの興味・関心に基づく様々な課題に対して主体的・対話的な学びの中で解決していくことを目指し、一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学習場面や学習プロセスにおいてICTを利活用してきた。

引き続き、使いやすい1人1台端末やクラウドサービスの活用を前提とした通信ネットワークなどのICT環境を整備し、学びの道具としてICTを活用することにより、主体的・対話的で深い学びを充実させ、本町が総合計画及び大綱の目標に掲げる「子どもたち一人ひとりの『生きる力』『郷土を愛する心』『情報活用能力』の育成」の実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

本町ではこれまで、令和2年度中に児童生徒の1人1台端末及び校内LAN環境等を整備し、周辺機器等も含めたICT環境の整備が完了している。さらに、指導者用デジタル教科書や児童生徒用授業支援ソフトウェア、AI型デジタルドリルの整備・充実にも取り組んできた。

また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向けて、各学校がICT機器を積極的に活用できるよう、美浜町ICT部会を設置しICT活用に関する研修を実施している。

一方で、授業におけるICT活用の推進状況については、以下のように学校間・教員間での取組の差が生じてきている。

ICT活用状況（令和6年4月実施 全国学力・学習状況調査の学校質問紙回答より）

○町内小中学校全7校中、実施率が80%以上の項目

前年度に、教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか	100%
調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用し	85.7%

ましたか	
1人1台端末を外国人児童生徒に対する学習活動等の支援で活用していますか	80.0%

(週3回以上活用の割合 以下同様)

これらの項目は多くの学校で実施されており、早急に全校で確実に実施できるよう取り組んでいく。

○町内小中学校全7校中、実施率が50%以上80%未満の項目

調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面(ウェブブラウザによるインターネット検索等)では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	71.4%
1人1台端末を特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援で活用していますか	71.4%
調査対象学年の児童生徒同士がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	57.1%
調査対象学年の児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	57.1%

これらについても今後、早急に全校で確実に実施できるよう取り組んでいく。

○町内小中学校全7校中、実施率が50%未満の項目

調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	42.9%
教職員と調査対象学年の児童生徒がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか	42.9%
1人1台端末を心身の状況の把握で活用していますか	28.6%
1人1台端末を不登校児童生徒に対する学習活動等の支援で活用していますか	0%

これらについては、すでに実施している学校の活用状況を共有し、全校で実施できるように取り組んでいく。

全ての学校が授業において積極的に ICT の活用を図ることができるよう、教員の ICT 活用指導力のさらなる向上と意識改革を目指し、研修等の取組をさらに充実させるとともに、子どもたちが学びの道具として ICT を活用できる環境を整えていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

本町では、令和8年度に端末の更新を計画しており、更新にあたり各学校及び担当課が情報共有を図りながら更新作業を進めていく予定である。令和2年度中に整備した1人1台端末は導入後4年目を経過しようとし、バッテリー持続時間が短く、授業での活用に支障が出る場面が増えつつある。子どもの学びを止めないためにも、より効率的な運用が期待できる機器の選定を進めるなど ICT 環境の充実を図りつつ、以下の方策で1人1台端末の効果的な利活用を推進する。

1. 1人1台端末の積極的活用

これまでも授業における ICT 活用に関する研修を実施しているが、各校の教員が ICT 活用の目的を理解し、ICT 活用指導力を向上できるよう、計画的・定期的に研修を実施する。

ICT 機器に造詣が深く、教育内容や教材の知識も有する情報教育アドバイザー2人を町内小中学校全7校に継続的に配置し、ICT 活用の各種支援を行う。

端末の家庭への持ち帰りを日常化し、AI 型デジタルドリル、授業支援ソフトウェアなどを家庭学習で活用する。

利活用の推進に当たっては、子どもたち一人ひとりが情報のもつ力を正しく理解し、適切に判断して行動できる力が必要である。そのため、保護者に情報モラルについて周知啓発し、家庭とともに情報教育を推進する。

2. 個別最適・協働的な学びの充実

子どもたちが自らの考えで、目的や場面に合わせて ICT を使い分けて効果的に活用し、課題を発見・解決する力を育成する。また、教員と子ども、子ども同士がやり取りする場面で ICT を積極的に活用し、協働的な学びを充実する。さらに、子ども一人ひとりの理解や興味など、個の状況に合わせた方法で学習を進められるよう、AI 型デジタルドリルの利活用を進める。

3. 学びの保障

文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」に記載されている通り、1人1台端末を活用し、心や体調の変化を早期発見する取組が広がりつつある。

本町においても、こうした動向を踏まえ、不登校の児童生徒のみならず、日本語教育や特別な支援が必要な児童生徒など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面で ICT を活用する。